

平成31年3月7日（木曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	國	井	輝	明	委員
12番	辻		登	代子	委員	13番	杉	沼	孝	司	委員
14番	工	藤	吉	雄	委員	15番	木	村	寿	太郎	委員
16番	柏	倉	信	一	委員						

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
志田義男	建設管理課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
土屋恒一	商工推進課長	軽部賢悦	健康福祉課長
設楽伸子	子育て推進課長	佐藤和好	学校教育課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
平成31年3月7日(木) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第1号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 阿部 清委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。
〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款から歳出第9款まで及び歳出第11款並びに第2表及び第3表であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に、歳出第2款、歳出第6款、歳出第11款、歳出第7款から歳出第9款までの順で審査を行うこととし、その後、第2表、第3表を審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。質疑の内容を申しあげます。

委員より「国庫負担金と県負担金の中で児童手当交付金の減額が大きい、その理由は」との問いがあり、当局より「児童手当は、15歳までが対象となることから、15歳以下の人数の増減により交付金の額が変わることになります。現状では新たに対象となる者よりも、15歳を超えて非該当者となる人数が今のところ多くなっています。本市では、各種少子化対策を実施しており、対象者がふえる期待感を込めた予算としましたが、実際は300人を割る出生になったことから、減になったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「農道が崩壊したことによる災害復旧の補正予算とのことだが、場所はどのあたりか」との問いがあり、当局より「葉山高原牧場から上に1.3キロほど上った右手です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局

の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「約4億3,000万円の融資を予定していたが、融資を受ける側の事情で今年度は融資しないこととなった。その経緯は」との問いがあり、当局より「この融資は、県と市と金融機関の3者協調融資となっており、県から事前着工の承認を得ています。その融資実行に際して、金融機関のほうでは倉庫が建って営業許可を取得した後でないとならないと融資が実行できないことが判明し、年度内の執行ができなくなったものです。なお、融資を受ける会社と寒河江市との契約はまだしておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「道路橋梁費は、インフラ整備の中でも生活に密着した部分が非常に大きいと思うが、その中で、国からの交付金の割合が見込みに対して非常に低い。この交付率を上げる対策は」との問いがあり、当局より「社会資本整備総合交付金の中には、道路事業、側溝整備事業、橋梁整備事業の3つがあります。この3つの中で、橋梁整備事業は56.8%の交付率になっているものの、ほかの2事業は平均すると34.9%の交付率となっています。また、国からの交付税措置のある起債が使えないと、単なる市の借金となることから、今後も国及び県と相談しながら、できるだけ交付率が上がる努力を引き続きしていきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「防災マップは既に配布しているが、今回作成するハザードマップの作成目的は」との問いがあり、当局より「今回作成するハザードマップは、寒河江川、沼川、最上川全てを含めた洪水シミュレーションをA1サイズの図面一面で確認できるようにするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月5日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高額療養費請求事務未処理問題に係る県補助金返還に当たり、還付加算金が発生するというのではないのか」との問いがあり、当局より「現在のところ県から還付加算金が発生する旨の話は受けておりません」との答弁がありました。

委員より「みなみ、にしね、しばはし保育所に係る保育所運営事業に関して、当初見込みより入所児童数が減ったとのことだが、どれくらい減ったのか」との問いがあり、当局より「3施設合計で370人を見込んでいましたが、実際は年平均で357人ほどで経過する見込みです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時44分

- 阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清

